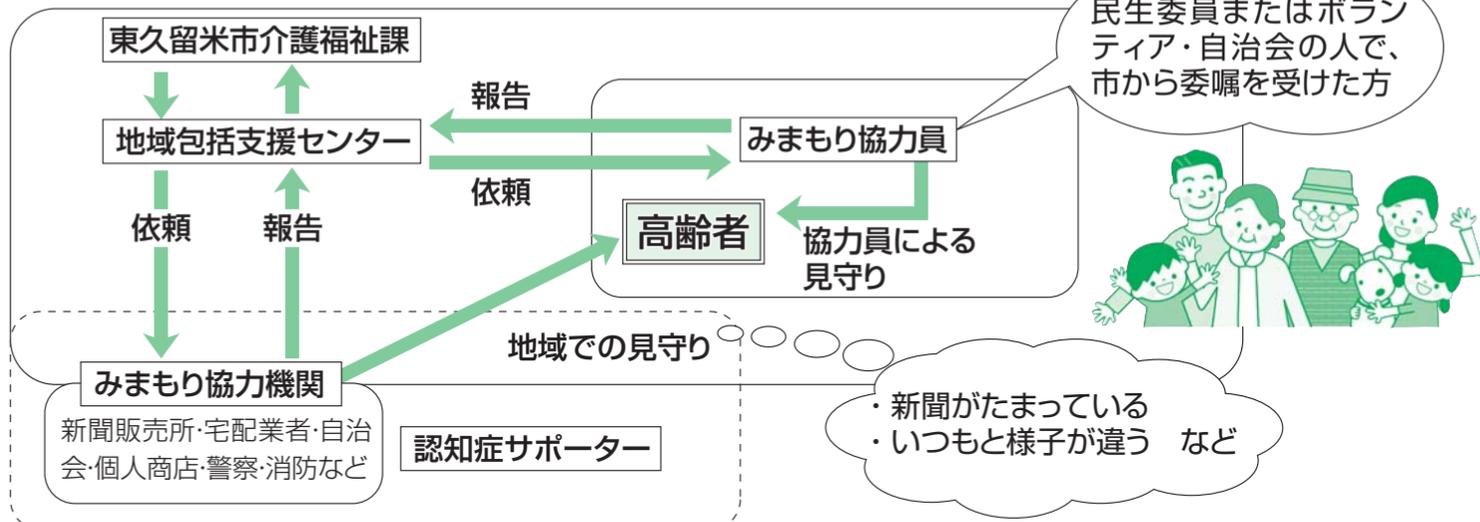


高齢者の見守り・声掛けの 関連事業をご案内します

★みまもりネットワーク事業のしくみ



東久留米市では、高齢者の見守りに関する事業を多数実施しており、さまざまな視点から高齢者の見守りに取り組んでいます。それぞれの事業には対象となる方の要件(下表参照)がありますので、詳しくは各担当へ問い合わせてください。

市などが行う高齢者の見守り・声掛けの関連事業

| 事業名 | 対象者 | 内容 | 問い合わせ先 |
|-------------------------|---|---|---|
| 配食サービス事業 | おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯で、日常生活に支障があり、市内に住所がある要生活支援高齢者(介護認定非該当～要介護) | 健康保持を図るとともに、定期的な触れ合いにより安否確認をするために食事を提供します。週2食まで(昼または夜)。利用料500円(1食)。 | 東部☎473・9996 中部☎470・8186 西部☎472・0661 の各地域包括支援センター または 介護福祉課地域ケア係 ☎470・7777 (内線2502) |
| みまもりネットワーク事業 | おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯で、親族の訪問が月1回以上なく介護保険など公的サービスを未利用の方 | みまもり協力員が高齢者に声掛けや遠い見守り(郵便物の確認など)を行います。地域包括支援センターで相談の上、個別に計画します。無料。 | 福祉総務課 高齢者福祉係 ☎470・7777 (内線2508) |
| 緊急通報システム事業 | 65歳以上の ①ひとり暮らし②病弱な高齢者世帯で、心臓疾患などのために日常生活を営む上で常時注意を必要とする方 | 直接消防署へ連絡できる機器を貸与します。無料。協力員として2人必要(500m以内に居住している方)。 | 福祉総務課 高齢者福祉係 ☎470・7777 (内線2508) |
| 乳酸飲料配布事業 | 65歳以上のひとり暮らし高齢者 | 安否確認のため、乳酸飲料を週に4回配達します。無料。協力員として2人必要。 | 福祉総務課 高齢者福祉係 ☎470・7777 (内線2508) |
| 友愛活動 (東久留米市老人クラブ連合会) | 老人クラブに加入している会員(ひとり暮らしの方など) | 東久留米市老人クラブによる会員への電話や声掛けの安否確認を行い、家庭訪問をして話し相手になることで高齢者の孤立感を解消します。 | 市社会福祉協議会 ☎471・0294 |
| ミニデイホーム・サロン活動 | ひとり暮らし高齢者、障害者、乳幼児を抱える親など | 趣味・健康・交流活動などを通して、顔の見える関係をつくれます。月1～2回。 | 市社会福祉協議会 ☎471・0294 |
| あんしん居住制度 | 都営住宅や都内の公社などの住宅・民間賃貸住宅・持ち家に居住している高齢者および障害者 | 有料で緊急対応や24時間電話相談を含む、見守りサービスを提供します。利用料5万4,780円(年額)から。 | 防災・建築 まちづくりセンター ☎03・5466・2635 |

高齢者向け優良賃貸住宅の 入居者を募集します

リベールほんむら(下里1ノ11ノ22)と、こもれび滝山公園(滝山2ノ1ノ17)では、世帯の収入に応じた公的家賃補助がある民間賃貸住宅として、入居者を募集しています。入居基準)都内に3年以上在住の60歳以上で、一定の収入基準以下の世帯。申し込みは次の各住宅管理

リベールほんむら(下里1ノ11ノ22)と、こもれび滝山公園(滝山2ノ1ノ17)では、世帯の収入に応じた公的家賃補助がある民間賃貸住宅として、入居者を募集しています。入居基準)都内に3年以上在住の60歳以上で、一定の収入基準以下の世帯。申し込みは次の各住宅管理

▼リベールほんむら(東京みらい農業協同組合東久留米支店(幸町3ノ7ノ2、☎475・0025)▼こもれび滝山公園(株式会社大信商事(前沢4ノ9ノ6、☎473・3111)詳しくは福祉総務課高齢者福祉係☎470・7777(内線2508)へ。

シルバーパス発行費用および必要書類

| 住民区分 | 費用 | 必要書類 |
|-------------------------------------|--------|--|
| 27年度の住民税が「課税」の方 | 2万510円 | ①住所・氏名・生年月日が確認できる本人確認書類(保険証または運転免許証) |
| 27年度の住民税が「非課税」の方 | 1,000円 | ②上記①とア～ウのいずれか1点 ア「介護保険料額決定通知書兼納入通知書」の所得段階区分欄に「1～6」のいずれかの記載があるもの イ「市民税・都民税非課税証明書」 ウ「生活保護受給証明書(生活扶助)」 |
| 27年度の住民税が「課税」で、26年の合計所得金額が125万円以下の方 | | ③上記①とエ・オのいずれか1点 エ「介護保険料額決定通知書兼納入通知書」の合計所得金額が125万円以下の記載があるもの オ「市民税・都民税課税証明書」 |

※ア・エは、7月13日付で市から送付されている「介護保険料額決定通知書兼納入通知書」をご用意ください(緑色の封筒に同封。再発行はできません。紛失した場合は、イ・オをご用意ください)。
※イ・オは、課税課(市役所2階)で発行します(有料)。取得には、手数料・本人確認書類・印鑑などが必要です。代理人が取得する場合は、委任状が必要です。
※ウは、「生活扶助」を表す記載があるもののみ使用できます。本人確認書類と兼用できます。
※ア・イ・エ・オは、27年度の書類が必要です。

満70歳以上の都民の方に、地下鉄定期券発売所など申し込みにより都営交通および都内を運行する民営バスなどが利用できる「東京シルバーパス」を発行します。有効期限は発行日より28年9月30日です。
【対象者】都内に住民登録のある満70歳以上の方(寝たきりの方を除く)
【申込時期】満70歳になる月の初日から
【申し込み方法】左表の費用・必要書類をご用意の上、最寄りのバス営業所・都営バス協会へ。
祝日を除く。

詳しくは一般社団法人東京バス協会シルバーパス専用電話☎03・5308・6950(午前9時～午後5時。土曜・日曜日、祝日を除く)へ。

東京都シルバーパス 新規発行手続きはお済みですか

《今号の主な内容》
・市民税・都民税の公的年金からの引き落としについて 2面
・27年度の功労者を表彰します 3面
・第45回市民文化祭を開催します 4・5面
・第19回聴覚障害者への理解を深める集い「市民手話まつり」 6面